

## 【医療保険料金表】

### 1. 基本料金

			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
基本療養費 I	週3回まで		5,550円	560円	1,110円	1,670円
	週4回以上		6,550円	660円	1,310円	1,970円
基本療養費 II (同一建物居住者への訪問)	同一日に2人	週3回まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円
		週4回以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円
	同一日に3人以上	週3回まで	2,780円	280円	560円	840円
		週4回以上	3,280円	330円	660円	990円
基本療養費 III	入院中の外泊時1回		8,500円	850円	1,700円	2,550円
精神訪問看護基本療養費 I	週3日まで	30分以上の場合	5,550円	560円	1,110円	1,670円
		30分未満の場合	4,250円	430円	850円	1,280円
	週4日以降	30分以上の場合	6,550円	660円	1,310円	1,970円
		30分未満の場合	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神訪問看護基本療養費 III	同一日に2人	30分以上の場合(週3日目まで)	5,550円	560円	1,110円	1,670円
		30分未満の場合(週3日目まで)	4,250円	430円	850円	1,280円
		30分以上の場合(週4日目以降)	6,550円	660円	1,310円	1,970円
		30分未満の場合(週4日目以降)	5,100円	510円	1,020円	1,530円
	同一日に3人以上	30分以上の場合	2,780円	280円	560円	830円
		30分未満の場合	2,130円	210円	430円	640円
精神訪問看護基本療養費 IV	外泊時の訪問看護		8,500円	850円	1,700円	2,550円

※ 上記の金額は、訪問看護1日当たりの金額となります

## 2. 加算料金

加算名		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
管理療養費	月の初回	7,670円	770円	1,540円	2,310円
	2日目以降	I 3,000円	300円	600円	900円
		II 2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算		8,000円/回	800円	1,600円	2,400円
病院等に入院入所している利用者が退院退所するにあたり、入院機関等の医師や看護師と共同して在宅療養生活の指導を行った場合					
特別管理指導加算		2,000円/回	200円	400円	600円
退院時共同指導加算を算定する利用者のうち、特別管理加算の対象になる場合					
退院支援指導加算		6,000円/回	600円	1,200円	1,800円
退院日の訪問が必要との医師の指示により、訪問看護を行った場合					
24時間対応体制加算		6,800円/月	680円	1,360円	2,040円
事業所が24時間対応体制にあり、電話等で意見を求められた場合、常時対応可能で必要に応じて緊急の訪問看護を行う体制					
早朝・夜間訪問看護加算		2,100/回	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算		4,200/回	420円	840円	1,260円
利用者の求めに応じて、早朝(6時～8時)、夜間(18時～22時)、深夜(22時～6時)に訪問看護を行った場合					
特別管理加算	I	5,000円/月	500円	1,000円	1,500円
	II	2,500円/月	250円	500円	750円
特別管理加算 I	在宅麻薬等注射指導管理、在宅悪性腫瘍等指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態				
特別管理加算 II	在宅自己腹膜還流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養指導管理、在宅自己導尿指導管理などを受けている状態 人工肛門、人工膀胱を設置している状態 真皮を超える褥瘡の状態 点滴注射を週3回行う必要があると認められる状態				
複数名訪問看護加算		4,500円/回	450円	900円	1,350円
利用者の身体的理由により一人では困難な場合、暴力行為や迷惑行為等が認められる等の理由で複数の看護師が訪問看護を行った場合					
難病等複数回訪問加算	1日2回まで	4,500円/回	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円/回	800円	1,600円	2,400円

規定する疾病の利用者、または特別管理加算の対象者に対して1日まで2回または3回以上訪問看護を行った場合					
長時間訪問看護加算	5,200円/回	520円	1,040円	1,560円	
特別な管理を必要とする利用者に対して、1時間30分以上の訪問看護を行った場合（週1回まで）					
緊急訪問看護加算	2,650円/回	270円	530円	790円	
利用者の緊急の求めに応じて、主治医の指示により計画外の訪問看護を行った場合（1日1回まで）					
乳幼児加算	1,300円/日		130円	260円	390円
	厚生労働大臣が定めるものに該当する場合		180円	360円	540円
	1,800円/日				
訪問看護情報提供療養費Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	Ⅰ 市町村へ提出 Ⅱ 義務教育諸学校 Ⅲ 入院時訪問看護の 情報を提出した場合	1,500円/月1回	150円	300円	450円
看護・介護職員連携強化加算	喀痰吸引に等に関して介護の業務に従事する者に対して必要な支援を行った場合	2,500円/月	250円	500円	750円
長時間精神科訪問看護加算	5,200円/回	520円	1,040円	1,560円	
特別な管理を必要とする利用者に対して、1時間30分以上の訪問看護を行った場合（週1回まで）					
精神科緊急訪問看護加算	2,650円/回	270円	530円	790円	
精神科複数回訪問加算	1日2回まで	4,500円/回	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円/回	800円	1,600円	2,400円
精神科複数名訪問看護加算		4,500円/回	450円	900円	1,350円
ターミナルケア療養費 1	（自宅）	25,000円/回	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費 2	（施設）	10,000円/回	1,000円	2,000円	3,000円
在宅又は、施設等で死亡した利用者に対して、死亡日及び死亡目前14日間以内に2回以上ターミナルケアを行った場合					

※ サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気・電話等の費用は、利用者・ご家族の負担となります。

※ 健康保険、国民健康保険、後期高齢医療保険の加入保険の負担割合（1割～3割）により算定します。

※ 土日祝日は別途、自費で2000円の休日料金が発生致します

# 【 介護(予防)保険 ご利用料金表 】

～ 保険単位と基本利用料 ～

項目	サービス内容	単位数	利用料金			
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本項目	訪問看護	①訪問看護1-1 (20分未満)	314単位	336円	672円	1,008円
		②訪問看護1-2 (30分未満)	471単位	504円	1,008円	1,512円
	要介護1～5	③訪問看護1-3 (30分以上1時間未満)	823単位	881円	1,761円	2,642円
		④訪問看護1-4 (1時間以上1時間30分未満)	1,128単位	1,207円	2,414円	3,621円
	予防訪問看護 要支援1・2	①予防訪問看護1-1 (20分未満)	303単位	325円	649円	973円
		②予防訪問看護1-2 (30分未満)	451単位	483円	966円	1,448円
		③予防訪問看護1-3 (30分以上1時間未満)	794単位	850円	1,700円	2,549円
		④予防訪問看護1-4 (1時間以上1時間30分未満)	1,090単位	1,167円	2,333円	3,499円
		訪問看護サービス提供体制加算 (1回訪問ごと)	6単位	6円	13円	19円

加算項目	サービス内容	単位数	利用料金			
			1割負担	2割負担	3割負担	
緊急時訪問看護加算	24時間連絡体制をとり、緊急時に必要に応じて対応	600単位/月	642円	1,284円	1,926円	
夜間・早朝加算	早朝6:00～8:00、夜間18:00～22:00の訪問は1.25倍	×25%加算				
深夜加算	深夜22:00～6:00の訪問は1.5倍	×50%加算				
特別管理加算(Ⅰ)	人工呼吸器、留置カテーテル、点滴留置(ロック)3日間、胃ろうなどの状態で計画的な管理を行った場合	500単位/月	535円	1,070円	1,605円	
特別管理加算(Ⅱ)	在宅酸素、ストーマ、真皮を超える褥瘡などの状態で計画的な管理を行った場合	250単位/月	268円	535円	803円	
複数名訪問看護加算(Ⅰ)	2名の看護師等が同時に訪問する場合(重度の認知症や肥満など)	30分未満	314単位/回	336円	672円	1,008円
		30分以上	471単位/回	504円	1,008円	1,512円
長時間訪問看護加算	特別な管理を必要とする利用者に対して1時間～1時間30分未満の訪問を行った後に引き続き訪問を行った場合	300単位/回	321円	642円	963円	
訪問看護サービス提供体制加算	Ⅰ	6単位/回	6円	13円	20円	
	Ⅱ	3単位/回	3円	7円	10円	
訪問看護体制強化加算	Ⅰ	550単位/月	589円	1,177円	1,766円	
	Ⅱ	200単位/月	214円	428円	642円	
	予防訪問看護(要支援1.2)	100単位/月	107円	214円	321円	
退院時共同指導加算	入院もしくは入所時のものに対して、主治医などと連携して在宅生活に必要な指導を行い、文書により提供した場合	600単位	642円	1,284円	1,926円	
初回加算	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、初回の訪問時に算定	退院当日に訪問 350単位	375円	749円	1,124円	
		300単位	321円	642円	963円	
ターミナルケア加算	ターミナルケアを行った場合	2,500単位	2,675円	5,350円	8,025円	

※ 区分限度額を超えてサービスを利用する場合など、保険外の実績分(10割)が発生する場合があります。

※ サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気・電話等の費用は、利用者・ご家族の負担となります。

※水戸市は、1単位＝10.70円

令和7年10月 改訂

### 3.その他

キャンセル料 の規定	ご利用者様の都合でサービスを中止する場合、上記のキャンセル料をいただきます。 キャンセルが必要になった場合は、至急ご連絡ください。		
	⇒ 連絡先：訪問看護ステーションすいふ TEL: 029-309-6659		
	ご利用日の前営業日17時までに連絡をいただいた場合	無料	
	ご利用日の前営業日17時までに連絡がなかった場合	2,750円（自費）	
交通費	介護保険	サービス提供地域圏内（水戸市）	いたしません。
		サービス提供地域圏外（水戸市以外）	片道1kmにつき30円
	医療保険	片道1kmにつき30円	

保険給付対象外サービス ※料金はすべて税込みになります。		
終末後の処置 (エンゼルケア)	ご希望により亡くなった後の処置を行った場合	11,000円
複写物 (コピー)	1枚につき 20円	